

臨江閣撮影申請書

(あて先)指定管理者 Made in MAEBASHI コンソーシアム

許可印	許可 第 号

年 月 日

※太枠内を全てご記入の上、ご提出をお願いします。

団体所在地:	
団体名:	
代表者住所:	
フリガナ:	
代表者氏名:	

臨江閣での撮影を下記のとおり申請します。

撮影内容目的	撮影の具体的な内容、撮影の使用目的等について記載してください。 ・ ・ ・		
撮影期間(日時)	年 月 日 ~ 年 月 日 まで		
	時 分 ~ 時 分 まで		
撮影に関わる人員	撮影者・関係者・依頼者 などを含めた人数	人	撮影会社、依頼者当人を問わず、関わる人員を記載下さい。
当日責任者	フリガナ 氏名	緊急連絡先	当日、現地に常駐し緊急時の対応が行える方の連絡先を記載下さい。
メールアドレス			事前の必要事項連絡にて使用致します。

撮影利用	臨江閣での撮影を希望される方で、以下に該当する場合(特に特定の諸室を独占して利用する希望がある場合は、別途「臨江閣利用許可申請書」をご提出いただきます。		
	①広告・宣伝目的の撮影(社内報や会報、写真集や雑誌等の撮影、WEB・SNS公開も含む)	申請必要	他の利用者を排除し、諸室を独占して撮影を行う場合、施設利用料金が生じます。
	②職業としての撮影(金銭授受を行う撮影、映画・ドラマ・CM・報道以外の番組撮影)	申請必要	個人であっても金銭の授受を伴う撮影や、継続反復的な撮影を行う場合も該当します。
ドローン利用	他の利用者及び文化財保護の観点から申請と施設利用料金が必要です。 「文化財保護課所管施設におけるドローン等対応方針」に基づく手続きが必要となります。		
許可の条件	① 申請内容以外の撮影を行っている場合は、退去頂くこともありますのでご注意ください。 ② 当日撮影前には、必ず臨江閣管理人室へお声かけください。 ③ 施設や展示物等の損傷、滅失するような行為を行わないでください。 万が一損傷した場合は、原状回復にかかる損害額を賠償頂きます。 ④ 他人への危害や迷惑となる行為、危害や迷惑となるおそれがある物品の持ち込みは不許可です。 ⑤ 香水や芳香剤等にて室内・建具に臭気が付着した場合、原状回復にかかる損害額を賠償頂きます。 ⑥ 飲酒や喫煙、火気の持ち込みは原則禁止となっています。 ⑦ 水分補給や汚れの少ない食べ物の飲食は可能です。臨江閣管理人室へお声かけください。 ⑧ 一般観覧者や他室利用者を対象に、撮影の勧誘や写真販売行為、宣伝目的の無償配布はできません。 ⑨ 使用後の清掃を行い、忘れ物が無い様に注意して下さい。		

【申請に当たっては、次の内容を誓約の上、口をチェック(塗りつぶし・レ点)をしてください】

自己又は自己の団体の役員等は、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。))又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者(以下「暴力団等」という。)には該当しません。
 ※前橋市暴力団排除条例に基づき、事業から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。
 また、群馬県警察本部からの求めに応じ、本申請書の内容を照会する場合があります。
 ※この様式に記載された個人情報は、本事務の目的及び本事務から暴力団等を排除する目的以外には使用しません。

個人情報保護法に基づき、本申請によって取得した個人情報は、業務目的以外での使用及び第三者開示を行いません